

# 令和4年度予算編成方針

## 【次世代への責任ある選択】

令和3年10月19日  
市長 池澤隆史

令和4年度の予算編成に当たっては、この方針に示す考え方を基本として臨むこととする。また、予算の要求に当たっては、以下に述べる本市の財政状況等を十分勘案し、適切に見積もられたい。

### 1 日本経済の見通し

内閣府が発表した本年9月の月例経済報告によれば、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっているとの判断が示されている。

また、先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進する中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしている。

### 2 国及び東京都の予算編成

国は、6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、「グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育て」への重点的な資源配分を行うとしている。また、7月に閣議了解された「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」において、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、東京都は、「令和4年度予算の見積りについて（依命通達）」において、財政環境の先行きを見通すことが困難な中であっても、財政対応力を確保しつつ、都政に課せられた使命を確実に果たすことで、希望ある未来を切り拓いていくことを基本に予算編成に臨んでいる。

### 3 本市の財政状況

本市の財政状況は、令和2年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.0%で、前年度と比べて1.1ポイントの改善となり、また、財政調整基金についても、3.4億円増となる33.7億円となるなど、決算数値や指標からは、一時的な改善傾向は見られたところである。

また、令和3年度予算では、歳入面では、市税収入が10.7億円減と見込んで

おり、また、歳出面でも、既に5回の補正予算編成をするなど、新型コロナウイルス感染症の影響は続いており、歳入歳出両面で先が見通せない状況となっている。

さらに、今後の社会経済活動の動向によっては、市税収入の回復に一定程度時間を要することや、税連動交付金や地方交付税などについても、先行きが不透明である。一方、行政需要に目を向けると、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、待機児童対策や介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金などの社会保障関係経費の更なる増加が見込まれるとともに、公共施設やインフラの更新が控えており、行政需要の増加は避けられない極めて厳しい状況である。

#### 4 予算編成の基本方針

本市の今後のまちづくりの方向性としては、『次世代への責任ある選択』の考えに基づき、子どもたちが『ど真ん中』となれるような「子どもにやさしいまち」、人の健康とまちの健康の実現を目指す「健康で元気なまち」、また、「集える場とつながりのあるまち」、「安全で快適なまち」、そして「市民とともに発展するまち」の実現を目指していくことになる。

令和4年度は、10年、20年先の未来の西東京のまちの姿を示す第3次総合計画の策定に向けた大変重要な年度であり、都市計画マスタープランや公共施設等総合管理計画などの検討とあわせ、「まちのグランドデザイン」についても検討していくこととしている。

さらに、多くの分野別計画の見直しも予定しており、総合計画をはじめとした各種計画の検討に当たっては、今年度中に予定している脱炭素社会への転換を目指した「ゼロカーボンシティ宣言」や、SDGsの視点を踏まえた検討も必要となる。

今後のまちづくりを進めていくためには、先に述べた財政状況の認識の下、行財政改革を積極的に進め、財政基盤の強化を図っていくことが必要となる。

そのため、限られた財源を真に必要な事業に配分できるよう、費用対効果の検証とともに、新たな特定財源の確保や、事業の優先順位を明確化するなど、事務事業全般にわたり、ゼロベースでの検討が必要となる。また、事務事業の見直しに当たっては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進や、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた検討も必要である。

令和4年度の予算編成に当たり、新型コロナウイルス感染症対策として、市民の命と健康を守り、市民生活及び市内経済を元に戻すことを最優先課題とし、市民サービスの向上と行政運営の効率化の両面から、スピード感をもって必要な行政支援が届けられるよう、職員一人ひとりの創意工夫と、全庁一丸となった取組が重要となる。

以上の点を踏まえ、次に示す事項を基本として編成する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策としては、市民の命と健康を守り、市民生活及び市内経済を元に戻すため、これまでの取組を検証した上で、しっかりと対応策を検討すること。
- (2) 第2次総合計画後期基本計画及び個別計画に位置付けられた主要事業については、的確に財源確保を図った上で、事業規模や費用対効果等を改めて精査すること。また、これまでの効果検証を行い、次期総合計画等への位置付けなどについても十分調整すること。
- (3) 第4次行財政改革大綱後期基本方針及び公共施設等総合管理計画などに位置付けられた取組については、これまで以上に確実に取り組むとともに、次期行財政改革大綱等を見据え、課題や方向性等の精査を十分に行い、行政運営の効率化と財源の確保に最大限努めること。
- (4) 先行きが不透明な財政状況であることを改めて認識し、全ての事務事業について、決算状況や費用対効果等を十分踏まえ、最少の経費で最大の効果となるよう、ゼロベースで見直すこと。  
なお、この間、コロナ禍で中止となった事業などについては、「新しい生活様式」を踏まえ、抜本的に見直すこと。
- (5) 新規事業を行う際には、新たな特定財源の確保や、廃止を含めた既存事業の見直しなどの検討を合わせて実施すること。また、後年度の財政負担等を含めた費用対効果を十分検証すること。
- (6) 事業の実施に当たっては、国及び東京都の動向に留意し、新たな補助制度や制度改正等の情報収集を行い、財源の確保に努めること。なお、財源となる補助金等の計上に当たっては、補助制度や補助対象経費の内容を十分に精査し、確実に歳入が見込まれる額を計上すること。
- (7) 地方債の借入に当たっては、今後の義務的経費の動向を踏まえ、世代間の負担の公平性の観点とともに、将来負担の観点から、これまで以上に公債費の管理の徹底を図り、借入と償還のバランスに留意した借入を検討すること。
- (8) 各特別会計、公営企業会計については、一般会計に準じた予算編成を図るとと

もに、独立採算性を基本とし、合理的・効果的な事業運営に徹し、財政基盤の強化に努め、一般会計負担の軽減を図ること。